

北 本 市 教 育 委 員 会  
令 和 4 年 6 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和4年6月28日(木) 午後2時00分から3時18分まで		
2 場 所	北本市役所 会議室3-F		
3 教育長の氏名	神子修一		
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二 委員 安田美詠子
	四	委員 加藤潤一	五 委員 若山晋
5 欠席した委員の氏名			
6 説明のため出席した職員	草野教育部長、加藤教育総務課長、和泉学校教育課長、谷掛学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、中根文化財保護課長		
議案及び報告件名	議 事 の 大 要		
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会6月定例会を開会する。		
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会5月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。		
	— 各委員、特に意見なし —		
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会5月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。		
	— 各委員、了承 —		
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会5月定例会の議事録は、承認する。		
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の大保木委員にお願いする。		
4 議事の取扱いの発議	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、議案が4件の計8件である。		
	<p style="text-align: center;">なお、本日の教委報告第34号、第35号、教委議案第26号から第28号につきましては個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。</p>		
	— 各委員、了承 —		
	神子教育長： 教委報告第34号、第35号、教委議案第26号から第28号については、「非公開」審議とする。		
5 報告事項(公開)	神子教育長： 教委報告第33号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告		

<p>案件)</p> <p>(1) 教委報告第33号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」</p>	<p>について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第33号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第33号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 国際交流&amp;イングリッシュキャンプについては、北本市あてに後援依頼が来ていると思うが、参加する子供については、どこの子供を対象としているのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 対象者については、関心のある子供全てである。前回については、鴻巣市から参加者はいた。</p> <p>大保木委員： 市で市内の各小中学校に働きかけを行うのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： そういった依頼は来ていないが、今後チラシ等の配布依頼が来る可能性はある。</p> <p>安田委員： 前回依頼があつて却下された理由は何か。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 2017年に申請があつたが、他の後援実績が確認できなかった。また、疑問点について申請団体に確認をしようとしたが、回答を得られなかったために却下となった。 今回近隣市に確認したところ、過去に承認した実績があり特に書類にも不備がなく承認されている。</p> <p>安田委員： 毎年実施している企画ではないのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： おそらく毎年実施していると思われるが、北本市への申請はない。</p> <p>久保田委員： 気になって調べたが、毎年実施している。 設立が2011年で活動実績は2012年3月現在で更新されておらず、実態がつかめない印象を持った。 活動があつたかは、この活動に参加された子供の保護者のブログに記載があつた。 ただ、団体自体からの情報発信は無いようなので注視していただきたい。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 了解した。</p> <p>神子教育長： 活動実態がつかみにくいのは、参加者が少ないこともあるのではないかと考えている。ただ、他団体の後援実績が多くあ</p>
--	--

	<p>り、了としている。</p> <p>大保木委員： 鬼太鼓座の子供達の伝統文化体験については、見に来ることも、体験を受けることも無料で実施されるのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 文化庁の助成金が収入にあり、無料となっている。</p> <p>神子教育長： 鬼太鼓座の本物の太鼓を子供達に聞いてもらうことは、伝統文化の体験として、とても良いことではないかと考えてこちらも了とした。</p> <p>大保木委員： 過去に鬼太鼓座の公演に行ったことがあるが、子供達が無料で体験まで出来るのは素晴らしいことだと考える。</p> <p>安田委員： 母親大会については、毎年開催していると思うが、直近過去三年間の後援実績が無いがそのさらに前の後援実績はある。なぜ今回後援依頼が来たのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 今回は、分科会等が埼玉県で行われることもあり、後援依頼が来たものと考えている。</p> <p>神子教育長： 教委報告第33号について、他に質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第33号については、了承とする。</p> <p>(2) 教委報告第36号「令和4年第2回北本市議会定例会一般質問答弁について」</p> <p>神子教育長： 教委報告第36号「令和4年第2回北本市議会定例会一般質問答弁について」について、教育部長より説明をお願いします。</p> <p>草野教育部長： (教委報告第36号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第36号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 保角議員の質問で、図書館の返却場所について問われているが、借りた本を借りた場所に返却することとしないのか。 自分の家の近くに返却すると、それを回収して図書館に戻して配架し直さなければならず、大変な手間と時間がかかってしまう。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 駅の連絡所がありブックポストが配置されており、駅の連絡所の廃止に伴ってブックポストが廃止された。 駅にブックポストを再設置できないか検討している。</p>
--	---

	<p>久保田委員： 学校給食の食材費の関係で、10月以降分で検討しているようだが、近隣市では食品一つ一つの金額を確認してその差額を予算計上した結果、とても事務が煩雑であったとの話を耳にした。</p> <p>特定の方の負担にならないように、配慮いただき申請していただければと思う。</p> <p>草野教育部長： 今回、食材費の高騰分について補助を行おうと考えているが、消費者物価指数等の数値を活用して一律何%とかけて算出しようと考えている。負担にならないようにしたい。</p> <p>加藤委員： 一般質問の答弁書を作成するのは、事務局の皆さんが大変な労力をかけて作られており細かい対応を考えて作られていると思った。</p> <p>湯沢議員のいのちの安全教育については、教育の専門職ではない人達の方が、感度が高い印象があるので、可能な限り速やかに学校に取り入れていくことが必要だと考える。</p> <p>草野教育部長： その時々によって注目される教育課題が出てくるため、情報を活かして取り組んでまいりたい。</p> <p>神子教育長： 教委報告第36号について、他に質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第36号については、了承とする。</p> <p>5 議案審議(公開案件)</p> <p>(3) 教委議案第25号「令和4年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」</p> <p>神子教育長： 議案審議に入る。</p> <p>神子教育長： 教委議案第25号「令和4年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>谷掛学校教育課副課長： (教委議案第25号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第25号について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第25号については、可決とする。</p> <p>6 報告事項(非公開)</p> <p>神子教育長： 報告事項の非公開案件に入る。</p>
--	---

<p>開案件)</p> <p>(4) 教委報告第34号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」</p> <p>(5) 教委報告第35号「北本市図書館協議会委員の委嘱について」</p> <p>7 審議案件(非公開案件)</p>	<p>— 以降、案件毎に関係のない職員は退席 —</p> <p>神子教育長： 教委報告第34号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第34号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第34号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 学識経験者については誰が選出するのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 様々な委員等をやられている方から担当課で選んでいる。</p> <p>神子教育長： 教委報告第34号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第34号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 教委報告第35号「北本市図書館協議会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第35号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第35号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 図書返却用のボックスについても、この図書館協議会で審議されるのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 過去の審議内容を確認すると、図書館分室をどこに設置するのか、ということ審議したことはあるが、ブックポストについては審議内容に含まれていなかった。 今後については、審議内容とすることが考えられる。</p> <p>神子教育長： 教委報告第35号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第35号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 審議案件の非公開案件に入る。</p>
---	--

<p>(6) 教委議案第26号「北本市社会教育委員の委嘱及び任命について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第26号「北本市社会教育委員の委嘱及び任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委議案第26号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第26号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第26号については、可決とする。</p>
<p>(7) 教委議案第27号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱及び任命について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第27号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱及び任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委議案第27号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第27号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第27号については、可決とする。</p>
<p>(8) 教委報告第28号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第28号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委議案第28号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第28号について、質疑はあるか。</p> <p>久保田委員： この委員会については、具体的にはどのような活動をされているのか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 集会所の管理と集会所事業の運営に関する会議を行っている。</p> <p>久保田委員： 一度見させてもらった際、調理室のシンクの中が錆びだらけになっていたので、うまく運営していただきたい。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 該当箇所について確認する。</p> <p>神子教育長： 教委議案第28号について、他に質疑はあるか。</p>

<p>9 その他</p> <p>10 閉会の宣言</p>	<p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第28号については、可決とする。</p> <p style="text-align: center;">— 職員、入室 —</p> <p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>教育総務課： (令和4年度市町村教育委員会教育委員研究協議会について)</p> <p>神子教育長： 他に連絡事項はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特になし —</p> <p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会6月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和4年7月28日</p> <p>教育長 <u>神子 修一</u></p> <p>署名委員 <u>大保木 道子</u></p> <p>書記 <u>落合 元</u></p>

